

設計	校合	リーダー	副課長	課長

令和7年度委託

設計書
仕様書

- 1

委託名

中学校体育器具点検等業務委託
- 2

施行場所

川越市大字笠幡72番地ほか6箇所
- 3

積算原価

円
- 4

委託費

円
- 5

委託概要

本業務委託は、中学校の体育器具における点検等を実施し、報告書等を作成する業務である。

中学校体育器具点検等業務委託仕様書

1 目的

本業務は、川越市（以下「本市」という。）の中学校における屋内・屋外運動場に設置されている体育器具等について専門的見地から点検を行うことにより、事故を予防するとともに、生徒が常に安全に利用できる状態に維持することを目的とする。

2 委託場所及び対象施設

別紙１のとおり

3 委託期間

契約締結日 から 令和７年１１月２８日 まで

4 提出書類

- （１）委託業務実施計画書
- （２）管理技術者等通知書
- （３）その他（本市が必要と認めたもの）

受注者は、業務着手前に作業及び本市との業務連絡の中心となる作業責任者を指定し、報告すること。

また、点検に当たっては、業務従事者は、受注者制定の衣服を着用し、胸にはネームプレートをつけること。

5 作業内容

- （１）点検対象器具（別紙１）について、変形や腐食、亀裂、損傷、接合部の緩み、ぐらつき、塗装の剥離、その他、安全面や機能上支障となる箇所について、以下の最新の基準等に準拠して行う。
 - ・遊具の安全に関する規準（（一社）日本公園施設業協会）
 - ・学校施設における天井等落下防止対策のための手引（文部科学省）
 - ・既存防球ネット点検マニュアル（（一社）日本防球ネット施設業協会）
 - ・その他体育器具の維持管理に関する基準
- （２）ボルトの緩み等簡単な手直しで改善できるものは、その都度行う。
- （３）吊下式バスケットゴールのワイヤー、滑車及び消耗品の交換を行う。
- （４）屋外防球ネットについて、簡易点検を行い、学校ごとの防球ネット管理表を作成する。
- （５）点検の結果、直ちに使用禁止措置が必要と判断した場合は、学校に説明のうえ「使用禁止」の措置を講じたうえで、その都度、危険個所がわかる写真を添えて、本市へ報告のこと。

6 報告書の提出

(1) 点検結果報告書・・・2部

報告書の構成は①、②のとおりとする。なお、提出された報告書のうち、一部は教育財務課保管用、一部は各学校への配布を目的としたものである。

教育財務課の保管用は①、②をパイプファイルに取りまとめる。

各学校への配布用は、学校ごとに①、②を取りまとめるものとし、綴じ方については本市と相談のうえ取り決めるものとする。

①点検結果表

- ・報告書の様式は5（1）に基づく基準を参考にした任意のものとする。
- ・吊下式バスケットゴールのワイヤー及び滑車交換の作業写真を添付する。
- ・学校ごとの防球ネット管理表を作成する。
- ・その他必要に応じて、作業の写真、図面等を添付する。

②指摘事項一覧表（エクセル形式で作成した任意の表）

- ・指摘事項の写真及び位置がわかる図面を添付する。

(2) 指摘事項の改善に必要な費用の見積もり・・・1部

- ・（1）②の指摘事項について、特に緊急性が高い指摘事項及び本市が必要と認める事項の改善に関する費用の見積もりを作成する。

(3) 上記調査結果を収めた電子データ（CD-R）・・・1部

- ・電子データはワード又はエクセル及びPDF形式とする。提出方法は、CD-Rによるものとし、必要に応じて、本市が指定するメールアドレスに電子データを提出する。

7 負担区分

点検に要する機器、機材、消耗品等は受注者の負担とする。

8 支払方法

完了払いとする。

9 その他

- (1) 受注者は、業務を遂行するに当たり建物・設備・機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷の場合は委託側の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。
- (2) 受注者は、点検業務の実施に当たり、本市及び学校と十分な打ち合わせのうえ、その指示に従うこと。
- (3) 本業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する作業内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、本市の承諾を得る必要がある。
- (4) この契約の締結後に、消費税法（昭和63年法律第108号）等の改正により、消費税額等の額に変動が生じた場合は、発注者は、この契約を何ら変更することなく

く契約金額に相当する消費税額等を加減して支払うものとする。ただし、税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置が優先して適用される。

- (5) この仕様書は、委託業務の概要を示すものであるから、受注者は現場の状況に応じ、ここに記載されていない細部の事項についても誠意をもって行うこと。

No	学校名	住所	電話番号	屋内運動場													屋外運動場														学校説明日 担当者名 (印は不要)			
				吊上式バスケットゴール (対)	側面バスケットゴール(対)	助木(連)	バレー床金具(対)	バド床金具(対)	ステージ防球ネット	中央防球ネット	出入口防球ネット	ギャラリー防球ネット	跳び箱	平均台	踏切板	卓球台	その他	低鉄棒(連)	高鉄棒(連)	移動式鉄棒(連)	サッカーゴール(対)	バスケットゴール(対)	テニス支柱(対)	バレー支柱(対)	バックネット(基)	移動式防球ネット(基)	砂場(個所)	朝礼台	藤棚	国旗掲揚塔		その他	防球ネット	
1	霞ヶ関中学校	笠幡72番地	231-1302	1	2	0	2	4	1	1	5	2	6	0	5	16		1	1	0	1	2	0	2	2	1	1	1	0	1		対象		
2	霞ヶ関東中学校	的場2706番地	232-4606	1	2	1	2	0	1	0	0	0	4	3	8	7		1	1	0	1	4	2	1	1	7	1	1	1	1		対象		
3	霞ヶ関西中学校	笠幡3464番地3	231-0188	1	2	0	3	6	1	1	0	1	7	2	6	9		1	1	0	1	4	3	1	2	5	1	1	1	1		対象		
4	川越西中学校	川鶴1丁目1番地	231-0641	1	2	1	3	6	1	1	4	1	5	3	5	13		1	1	1	1	2	2	0	1	4	2	1	1	1		対象		
5	名細中学校	小堤14番地	231-2213	1	2	1	2	3	1	1	0	2	6	1	6	8		2	1	0	1	4	3	2	2	21	1	1	0	2		対象		
6	鯨井中学校	鯨井562番地2	231-0255	1	2	0	3	3	1	1	5	1	5	0	5	10		1	1	0	0	0	2	0	1	1	1	1	0	1		対象		
7	山田中学校	山田550番地	222-2043	1	2	0	3	3	1	1	0	2	5	0	5	17		7	4	0	1	1	4	0	1	5	1	1	0	0		対象		
合 計				7	14	3	18	25	7	6	14	9	38	9	40	80		14	10	1	6	17	16	6	10	44	8	7	3	7				

※点検対象の体育器具の種類及び数量については、過去の点検実績及び調査等に基づく参考数量です。
上記表に記載のない現地に設置されている体育器具についても業務内容に含まれることし、現地の設置数を優先します。
また、**実際の数量と相違が生じた場合は上記表を赤で訂正**する等により、教育財務課に報告してください。

(令和6年度)

施設の配置図	縮尺	1 / 1200	学校名	霞ヶ関中学校	調査番号	(都道府県)	(市町村)	(学校)	整理番号
	0 10 20 30 40 m				1 1 2 0 1 3 5 2 0				

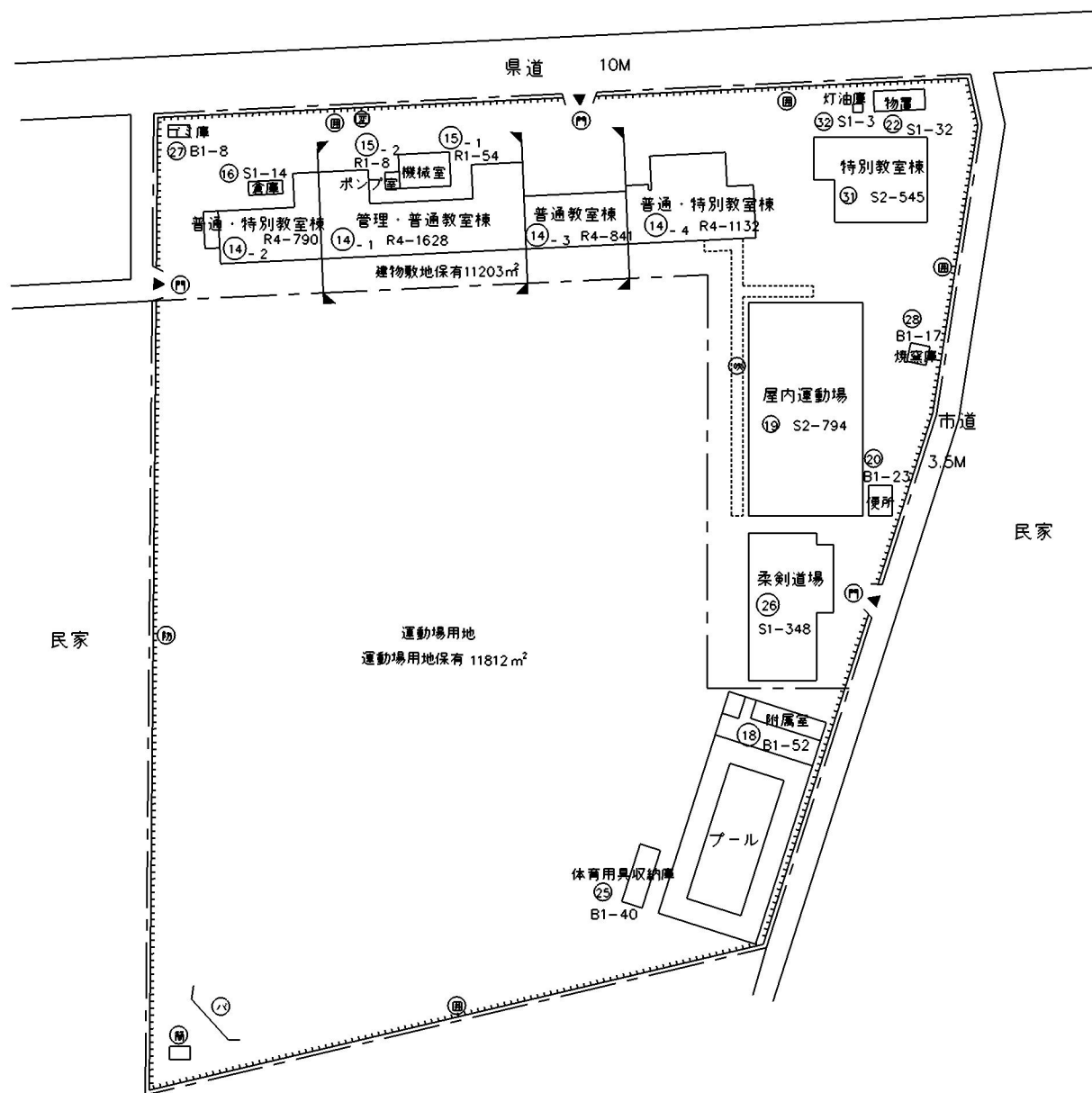
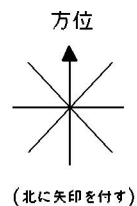
凡 例

建 物

- ㊦ 未とりこわし建物
- ㊧ 危険建物
- ㊨ 借用建物
- ㊩ 一時使用建物

建物以外の工作物

- ㊰ 自転車置場
- ㊱ 倉庫
- ㊲ 吹き抜けの渡廊下
- ㊳ 温室
- ㊴ 相撲場
- ㊵ 簡易な小規模構造物
- ㊶ 小鳥小屋
- ㊷ 焼却炉
- ㊸ 変電室
- ㊹ 灯油庫
- ㊺ ゴミ置小屋
- ㊻ 百葉箱
- ㊼ 井戸小屋
- ㊽ 正門、通用門
- ㊾ 田 障 等
- ㊿ 生 垣
- ㊰ 万年塀
- ㊱ フェンス
- ㊲ 防球ネット
- ㊳ ブロック
- ㊴ バックネット
- ㊵ 砂 場
- ㊶ 鉄 棒
- ㊷ ブランコ
- ㊸ スベリ台
- ㊹ シーソー
- ㊺ ジャングルジム
- ㊻ シュート板
- ㊼ ツリ輪
- ㊽ 渡り棒
- ㊾ 登り棒
- ㊿ 雲 梯
- ㊰ ロ ク 木
- ㊱ ハントー棒



(令和6年度)

施設の配置図	縮尺	1 / 1200	学校名	霞ヶ関東中学校	調査番号	(都道府県)	(市町村)	(学校)	整理番号
	0 10 20 30 40 m				1 1 2 0 1 3 5 2 4				

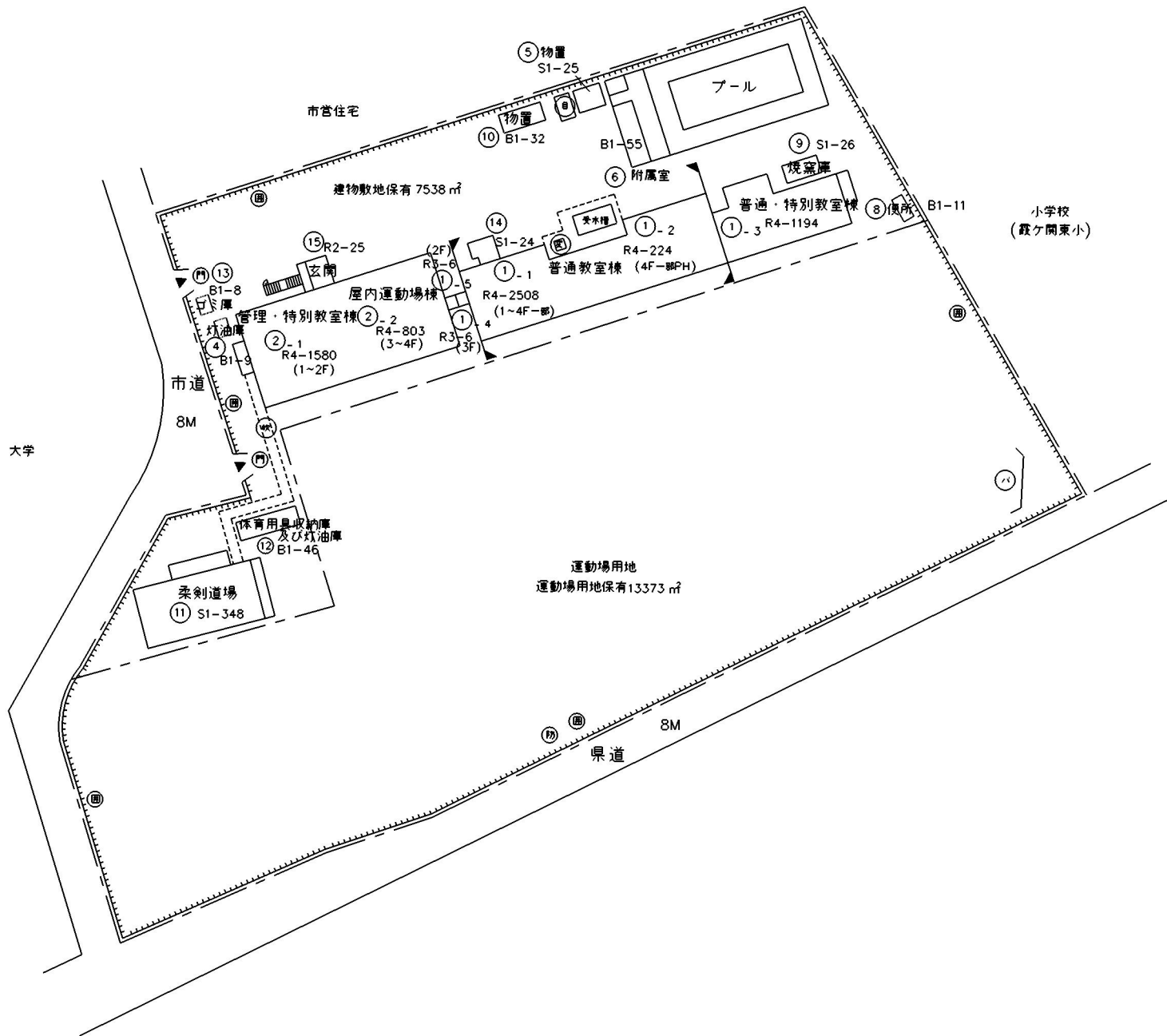
凡 例

建 物

- ㊦ 未とりこわし建物
- ㊧ 危険建物
- ㊨ 借用建物
- ㊩ 一時使用建物

建物以外の工作物

- ㊪ 自転車置場
- ㊫ 倉庫
- ㊬ 吹き抜けの渡廊下
- ㊭ 温室
- ㊮ 相撲場
- ㊯ 簡易な小規模構造物
- ㊰ 小鳥小屋
- ㊱ 焼却炉
- ㊲ 変電室
- ㊳ 灯油庫
- ㊴ ゴミ置小屋
- ㊵ 百葉箱
- ㊶ 井戸小屋
- ㊷ 正門、通用門
- ㊸ 囲障等
- ㊹ 生垣
- ㊺ 万年堀
- ㊻ フェンス
- ㊼ 防球ネット
- ㊽ ブロック
- ㊾ バックネット
- ㊿ 砂場
- ① 鉄棒
- ② ブランコ
- ③ スベリ台
- ④ シーズー
- ⑤ ジャンダルジム
- ⑥ シュート板
- ⑦ ツリ輪
- ⑧ 渡り棒
- ⑨ 登り棒
- ⑩ 雲梯
- ⑪ ロク木
- ⑫ ハントー棒



(令和6年度)

施設の配置図	縮尺	1 / 1200	学校名	霞ヶ関西中学校	調査番号	(都道府県)	(市町村)	(学 校)	整理番号
						1 1	2 0 1	3 5 2 9	

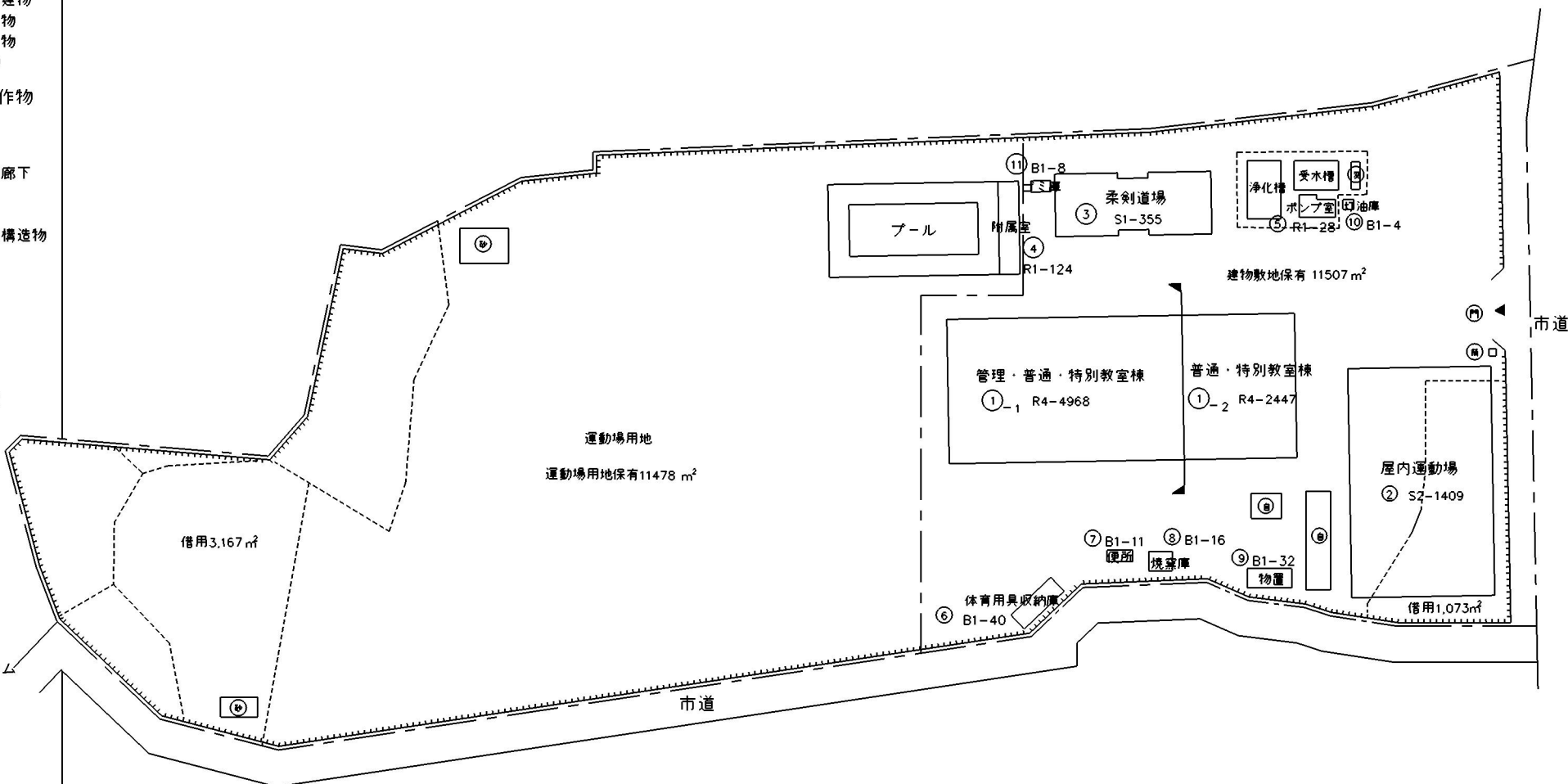
凡 例

建 物

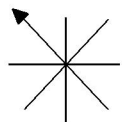
- ㊦ 未とりこわし建物
- ㊧ 危険建物
- ㊨ 借用建物
- ㊩ 一時使用建物

建物以外の工作物

- ㊰ 自転車置場
- ㊱ 倉 庫
- ㊲ 吹き抜けの渡廊下
- ㊳ 温 室
- ㊴ 相 撲 場
- ㊵ 簡易な小規模構造物
- ㊶ 小鳥小屋
- ㊷ 焼 却 炉
- ㊸ 変 電 室
- ㊹ 灯 油 庫
- ㊺ ゴミ置小屋
- ㊻ 百 葉 箱
- ㊼ 井戸小屋
- ㊽ 正門、通用門
- ㊾ 田 障 等
- ㊿ 生 垣
- ㊰ 万 年 堀
- ㊱ フェンス
- ㊲ 防球ネット
- ㊳ ブロック
- ㊴ バックネット
- ㊵ 砂 場
- ㊶ 鉄 棒
- ㊷ ブランコ
- ㊸ スペリ台
- ㊹ シーソー
- ㊺ ジャングルジム
- ㊻ シュート板
- ㊼ ツ リ 輪
- ㊽ 渡 り 棒
- ㊾ 登 り 棒
- ㊿ 雲 梯
- ㊰ ロ ク 木
- ㊱ ハントー棒



方位



(北に矢印を付す)

(令和6年度)

施設の配置図	縮尺	1 / 1200	学校名	川越西中学校	調査番号	(都道府県)	(市町村)	(学校)	整理番号
	0 10 20 30 40 m				1 1 2 0 1 3 5 3 0				

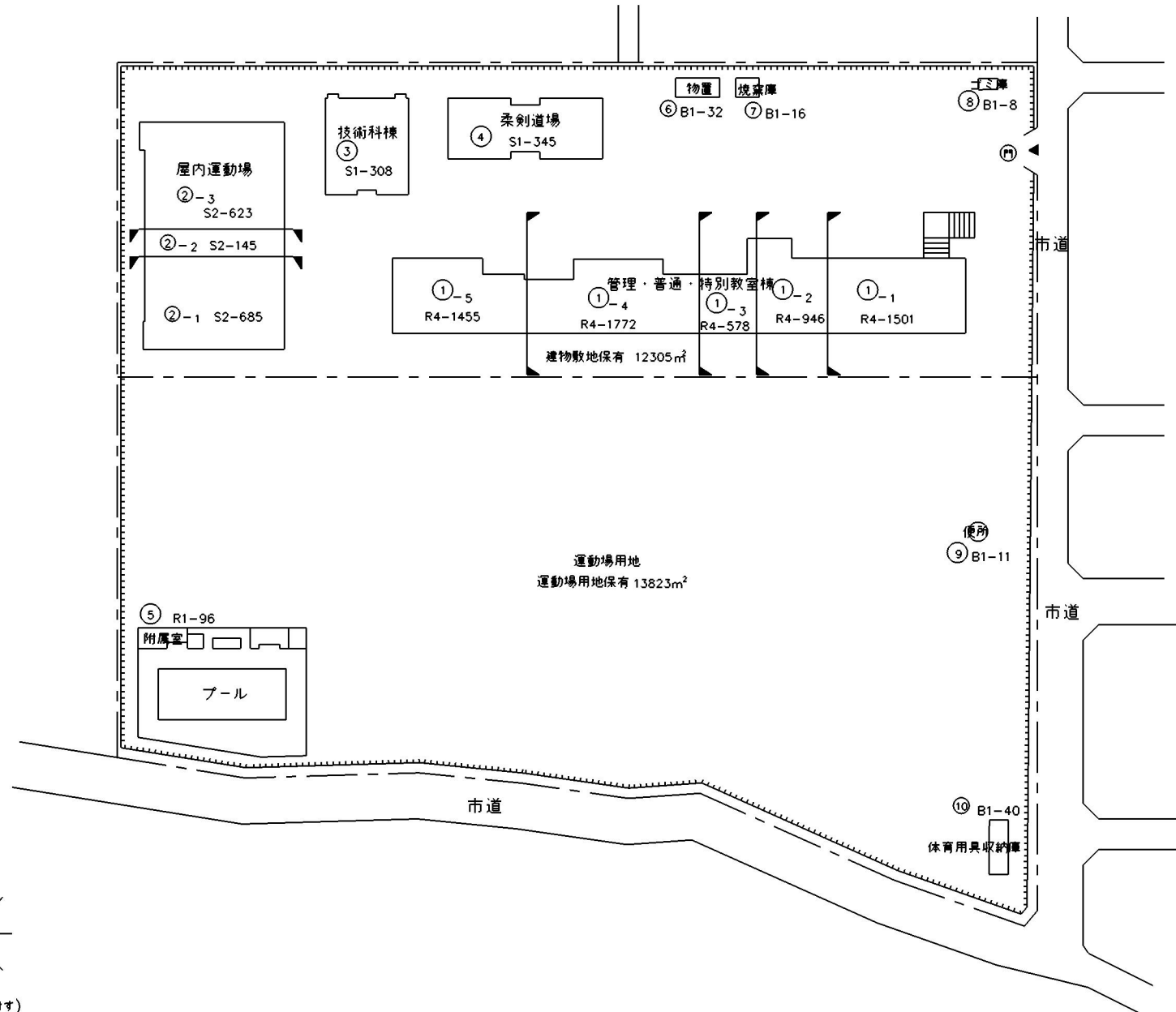
凡 例

建 物

- ㊦ 未とりこわし建物
- ㊧ 危険建物
- ㊨ 借用建物
- ㊩ 一時使用建物

建物以外の工作物

- ㊰ 自転車置場
- ㊱ 倉 庫
- ㊲ 吹き抜けの渡廊下
- ㊳ 温 室
- ㊴ 相 撲 場
- ㊵ 簡易な小規模構造物
- ㊶ 小鳥小屋
- ㊷ 焼 却 炉
- ㊸ 変 電 室
- ㊹ 灯 油 庫
- ㊺ ゴミ置小屋
- ㊻ 百 葉 箱
- ㊼ 井戸小屋
- ㊽ 正門、通用門
- ㊾ 田 障 等
- ㊿ 生 垣
- ㊰ 万 年 堀
- ㊱ フェンス
- ㊲ 防球ネット
- ㊳ ブロック
- ㊴ バックネット
- ㊵ 砂 場
- ㊶ 鉄 棒
- ㊷ ブランコ
- ㊸ スベリ台
- ㊹ シーソー
- ㊺ ジャンブルジム
- ㊻ シュート板
- ㊼ ツ リ 輪
- ㊽ 渡 り 棒
- ㊾ 登 り 棒
- ㊿ 雲 梯
- ㊰ ロ ク 木
- ㊱ ハントー棒



(令和6年度)

施設の 配置図	縮 尺	1 / 1200	学校名	名細中 学校	調査番号	(都道府県)	(市町村)	(学 校)	整理番号
	0 10 20 30 40 m					1 1	2 0 1	3 5 2 1	

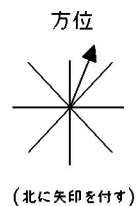
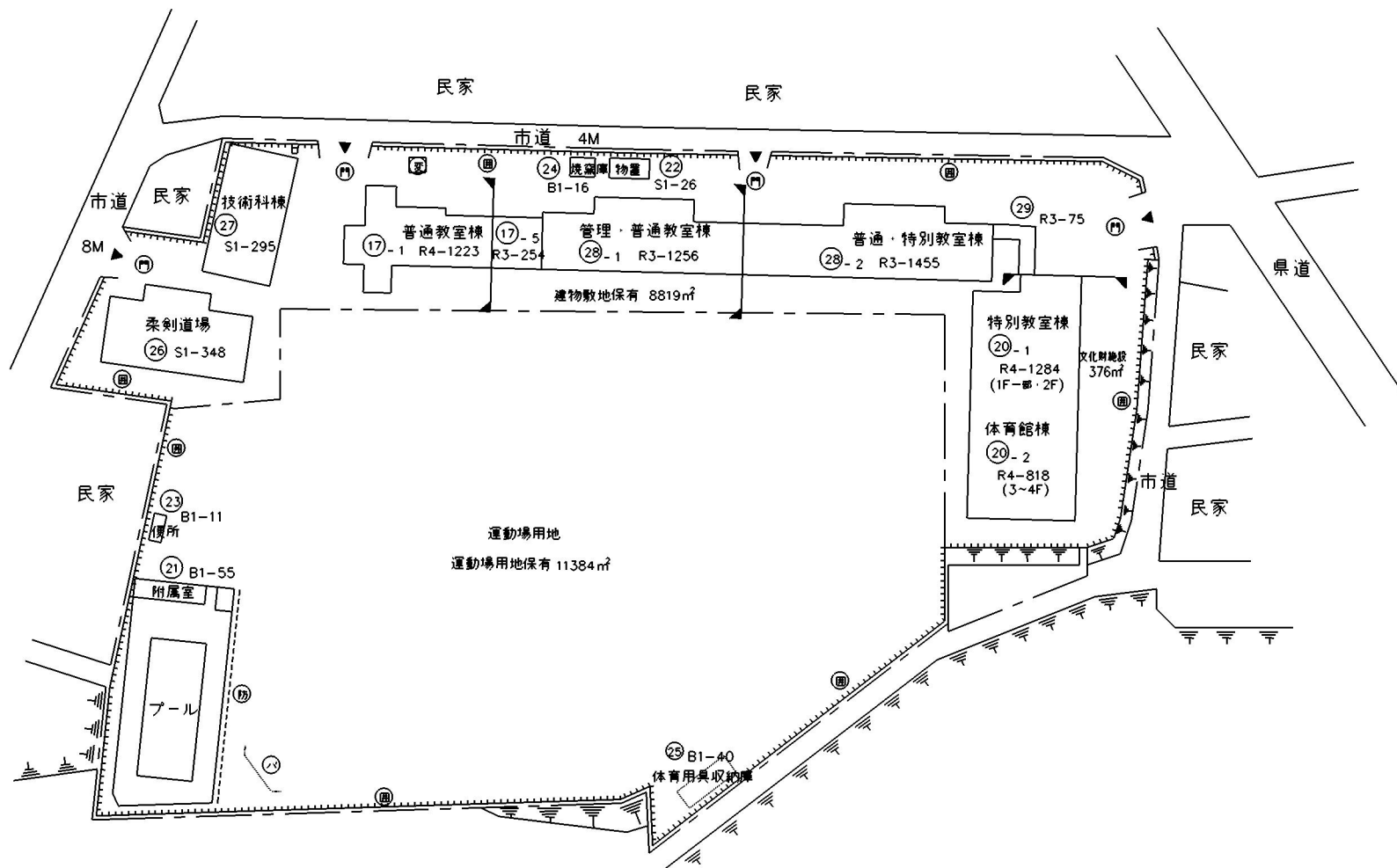
凡 例

建 物

- ㊦ 未とりこわし建物
- ㊧ 危険建物
- ㊨ 借用建物
- ㊩ 一時使用建物

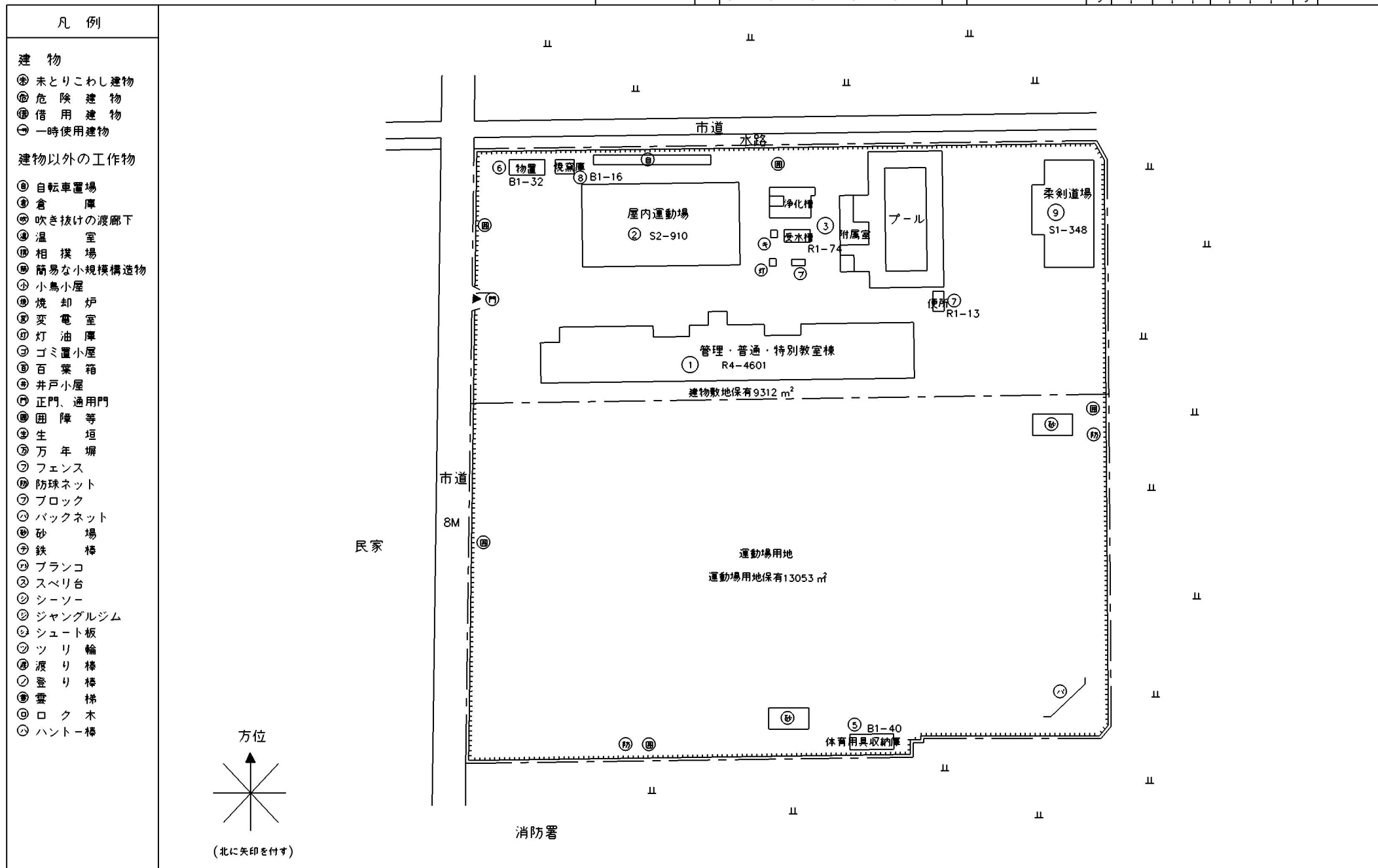
建物以外の工作物

- ㊰ 自転車置場
- ㊱ 倉 庫
- ㊲ 吹き抜けの渡廊下
- ㊳ 温 室
- ㊴ 相 撲 場
- ㊵ 簡易な小規模構造物
- ㊶ 小鳥小屋
- ㊷ 焼 却 炉
- ㊸ 変 電 室
- ㊹ 灯 油 庫
- ㊺ ゴミ置小屋
- ㊻ 百 葉 箱
- ㊼ 井戸小屋
- ㊽ 正門、通用門
- ㊾ 田 障 等
- ㊿ 生 垣
- ㊽ 万 年 堀
- ㊽ フェンス
- ㊽ 防球ネット
- ㊽ ブロック
- ㊽ バックネット
- ㊽ 砂 場
- ㊽ 鉄 棒
- ㊽ ブランコ
- ㊽ スベリ台
- ㊽ シーソー
- ㊽ ジャンブルジム
- ㊽ シュート板
- ㊽ ツ リ 輪
- ㊽ 渡 り 棒
- ㊽ 登 り 棒
- ㊽ 雲 梯
- ㊽ ロ ク 木
- ㊽ ハントー棒



(令和6年度)

施設 配置	縮 尺	1 / 1200	学校名	調査番号	(市町村)				(学 校)				整理番号
					1	1	2	0	1	3	5	2	5



(令和6年度)

施設の配置図	縮尺	1 / 1200	学校名	山田中学校	調査番号	(都道府県)	(市町村)	(学校)	整理番号
	0 10 20 30 40 m				11	201	3522		

凡 例

建 物

- ㊦ 未とりこわし建物
- ㊧ 危険建物
- ㊨ 借用建物
- ㊩ 一時使用建物

建物以外の工作物

- ㊰ 自転車置場
- ㊱ 倉 庫
- ㊲ 吹き抜けの渡廊下
- ㊳ 温 室
- ㊴ 相 撲 場
- ㊵ 簡易な小規模構造物
- ㊶ 小鳥小屋
- ㊷ 焼 却 炉
- ㊸ 変 電 室
- ㊹ 灯 油 庫
- ㊺ ゴミ置小屋
- ㊻ 百 葉 箱
- ㊼ 井戸小屋
- ㊽ 正門、通用門
- ㊾ 田 障 等
- ㊿ 生 垣
- ㊰ 万 年 堀
- ㊱ フェンス
- ㊲ 防球ネット
- ㊳ ブロック
- ㊴ バックネット
- ㊵ 砂 場
- ㊶ 鉄 棒
- ㊷ ブランコ
- ㊸ スベリ台
- ㊹ シーンソー
- ㊺ ジャングルジム
- ㊻ シュート板
- ㊼ ツ リ 輪
- ㊽ 渡 り 棒
- ㊾ 登 り 棒
- ㊿ 雲 梯
- ㊰ ロ ク 木
- ㊱ ハントー棒

